

令和3年度 公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター事業報告

令和3年度の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しさが残る中で、持ち直しの動きも見られました。政府は、医療提供体制の強化などの感染症対策を行う一方で、成長と分配の好循環を実現して、経済を自律的な成長軌道に乗せるため「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を策定するとともに「原油価格高騰に対する緊急対策」を取りまとめ対応してきました。今後は、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中で、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約などの下振れリスクに注視しながら、機動的に対応していくこととしています。

こうした状況下において、令和3年度の当センターの事業運営につきましては、前年度と同様にコロナ禍で様々な影響を受けましたが、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進や社会参加の推進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与するため、引き続き各種事業の取組を進めてまいりました。

まず、就業機会の確保と提供については、積極的に就業機会の拡大を図る取組を実施するとともに、(公社)神奈川県シルバー人材センター連合会(以下「県シ連」と言う。)の拠点として、労働者派遣事業について適正就業の観点で請負・委任事業からの切り替えを行うなど、事業規模の維持を図りつつ、的確な運営に努めてまいりました。

自転車・自動車駐車場施設の指定管理業務については、リモートワーク等が定着しつつ利用者の減少が続いていますが、市と連携して利用者が安心して快適にご利用いただけるよう、現状を維持しながらサービスの向上に取り組んでまいりました。

また、高齢者の社会参加に向けた動機づけと、生きがいをもって就労のできる場や地域社会に参加できる場への紹介を行う生涯現役応援窓口事業を引き続き実施しました。

事業の実施に当たりましては、平成29年度から5年間の中期事業計画の最終年度として、この計画に位置付けられた各項目の目標を達成するため、令和3年度の具体的活動を確実に実施することとし、中期事業計画推進委員会において令和3年度の重点目標や活動事項などを定め、取り組み状況の確認等を行いました。

各事業の実績を前年度と比較すると、請負・委任については、受託件数、契約金額ともに減少しました。労働者派遣事業については、受注件数は増加した

ものの契約金額は減少しました。指定管理事業については、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けていますが、自転車駐車場の利用者及び事業収入は前年度と比較し、若干増加しました。

また、公益目的事業を行う事業者として、例年、就業以外での地域社会への貢献と社会参加を目的とした清掃などのボランティア活動を行い、併せて当センターのPR活動を実施してきました。令和3年度は、第一カッターきいろ公園（中央公園）北側道路の清掃ボランティア活動を11月に実施しました。

さらに、会員の確保を図るため、入会説明会を13回開催しました。説明会参加者は147名で、入会した方は説明会の中止により簡易的な説明で対応した方を含め106名でした。一方、年度中に退会した会員は133名で、年度末の会員数は912名（前年度比97.1%）となりました。

安全就業については、安全・適正就業作業ガイドラインの周知・徹底を図るとともに、安全管理委員会委員の巡回指導などを行い、事故防止に努めました。就業中及び就業途上の傷害事故は4件（前年度比133.3%）、就業中の賠償事故は3件（前年度比100%）でした。

令和3年度の事業実績について、請負・委任の受注件数は、公共65件（前年度比110.2%）、事業所342件（前年度比94.7%）、個人2,973件（前年度比97.1%）、合計3,380件（前年度比97.1%）、契約金額は、公共123,526,347円、事業所98,168,848円、個人68,931,007円、合計290,626,202円（前年度比91.8%）、就業実人員は633人（前年度比100.5%）、就業率は69.4%（前年度比2.3ポイント増）となりました。

次に、指定管理事業の施設利用料金収益は179,047,780円（前年度比107.1%）になりました。

また、労働者派遣事業の受注件数は、民間事業所に168件で、契約金額は、61,186,119円（前年度比97.7%）、就業実人員は145人（前年度比101.4%）、就業率は15.9%（前年度比0.7ポイント増）で、ほぼ前年度と同様の状況でした。

この結果、当センター全体の就業実人員は745人（前年度比98.8%）、就業率は81.7%（前年度比1.4ポイント増）となりました。

なお、中期事業計画に基づく各事業の実施状況は次のとおりです。

1 各事業の実施状況

(1) 会員の就業機会の拡大及び提供

公共機関などへ広く理解を求め、リーフレット等を配架したほか、図書館のスポンサー制度の活用など当センターのPR活動を行いました。

また、嘱託職員（就労・生きがい相談員）により、就業機会の開拓に努め、74事業所から107人の求人をいただき、会員の希望に沿った就業の場の提供をし、45事業所へ58人が就労いたしました。

就業機会の拡大につながる取組として、9月に市役所本庁舎1階市民ふれあいプラザにて特設ブースを設け、センターのパンフレット等を配架し、PRビデオ（ダイジェスト版）を常設の大型モニターで放映していただくなど積極的にセンターPR活動を推進しました。

情報発信のツールであるホームページにはお客様の手続きや当センターが取り扱っている仕事の情報や会員への仕事の募集等を掲載したほか、茅ヶ崎市市民便利帳や「社協ちがさき」、郵便局の窓口に備えられる封筒などに当センターの広告を掲載し、会員の就業機会の拡大及び提供に努めました。

(2) 講習会等の実施

仕事に関する知識や技能の向上及び就業機会の拡大を図るため、県シ連主催の技能講習の参加案内の周知を行いました。11月にはセンターの会議室を会場としたスーパーマーケットスタッフ養成講習会が開催され、市内在住の高齢者が多数参加しました。

なお、自主的な講習会として、植木技能講習会等を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の諸事情で中止としました。

(3) 就業情報の収集及び提供

ア 各種情報の提供や会員相互のコミュニケーションを図るため、会報「シルバーちがさき」を年2回、「シルバー通信」を年2回発行しました。

イ （公社）全国シルバー人材センター事業協会、県シ連等から各種情報の収集を行い、事業の推進に役立てました。

ウ ホームページにより各種情報の提供を行う中、内容等の検討を行い、就業機会の提供等をより効果的に行うため、ホームページに就業情報を具体的に掲載しました。

(4) 就業に関する調査

ア 未就業の会員の実情を踏まえ、就業機会が発生した場合に、適宜、就業の場を紹介し、未就業会員の減少に努めました。

イ 近隣のシルバー人材センターと事業実施状況等について情報交換を行いました。

ウ 発注者アンケートを令和4年3月に実施し、仕事への満足度などを調査し、今後の就業等の改善につなげていくこととしました。

(5) 就業に関する相談

就業に関する各種資料を整備し、事務局職員、嘱託職員（就労・生きがい相談員）が随時相談に応じるとともに、就業先への紹介を行いました。

(6) 労働者派遣事業の適正な運営

県シ連の拠点として、労働者派遣事業をコロナ禍の状況の中で派遣会員の想いを優先に就業先と調整しながら実施しました。その結果、40事業所145人、延べ13,102人日（前年度比92.3%）の派遣実績となりました。また、派遣会員に対する研修として安全衛生等の心得、個人情報保護等をテーマに在宅型研修の手法で実施しました。

(7) 安全就業等の推進

ア 会員の事故防止のため、安全管理委員会委員による巡回指導等を実施し、安全就業を推進しました。また、県シ連が公募する安全標語等を会員から募集し、安全就業の注意喚起を行いました。さらに、就業中の事故防止及び安全対策の推進を図るため、会員安全就業基準、安全・適正就業作業ガイドラインの周知徹底を図るとともに、就業マニュアルの作成に取り組み、作業手順の平準化に努めました。

イ 前年度の事故報告や作業での注意事項等を会報などで周知し、会員の安全対策や健康管理の意識向上を図りました。

(8) 会員の自主的組織活動の推進

効率的な就業を推進するため職域班制度を継続し、自主的就業の推進を図りました。また、実効性を高める取組として作業グループに係る組織活動助成について、植木班、除草班で試行として実施しました。

(9) 会員確保の促進

ア 9月に市役所本庁舎1階市民ふれあいプラザにて特設ブースを設け、センターのパンフレット等を配架するとともに、パネルにセンター会員の活動風景の写真やセンターのPRポスターを掲示するなど、入会の促進につながる取組を実施しました。また、ブースを訪れた方には小物づくり同好会で作成した小物を配付するなどセンターのPRに努めました。

また、生涯現役応援窓口を通じて就労等を希望する方に当センターへの入会を勧めました。

イ 年間13回の入会説明会を開催し、働く意欲があり当センター事業の趣旨に賛同する会員を募りました。なお、令和3年8月～9月及び令和4年2月～3月までの間に開催を予定していた7回の入会説明会は、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止とし、入会希望者に対して

は入会説明会に代わり簡易的な説明を行いました。

ウ 嘱託職員（就労・生きがい相談員）による会員の就業や生きがい活動の相談窓口を毎月第3金曜日に開設し、会員25人から相談を受け、退会抑制に努めました。

(10) 事業収入の確保及び事業運営費の見直し

コロナ禍で受託事業及び派遣事業による収入や市の補助金の増加が見込めない中、これを補完するため、可能な限り国の補助金の確保に努めるとともに、事業運営等において効率化を図りました。

(11) 高年齢者活躍人材育成事業（技能講習）への啓発

県シ連が実施する技能講習の情報の周知及び積極的な参加を促しました。なお、11月には当センターの会議室を会場としたスーパーマーケットスタッフ養成講習会が開催され、市内在住の高齢者が多数参加しました。

(12) 事業運営に寄与された方々の表彰

永年にわたり、当センター事業運営に寄与され、当センターの発展に貢献された会員27名を表彰しました。

(13) 会員相互の連携及び健康増進

就業以外の生きがいや健康づくりとして、同好会等のサークル活動の内容についてホームページ等に掲載し、会員間の親睦やコミュニケーションの充実に努めました。

(14) 社会参加活動の推進

地域社会への貢献と社会参加の機会として予定していたサザンビーチちがさきでの海岸清掃は、新型コロナウイルス感染症のため中止となりましたが、当センター独自の取組として「シルバーの日」等に実施している第一カッターきいろ公園（中央公園）北側道路の清掃ボランティア活動は、11月に実施しました。

(15) 職業紹介事業の実施

臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高年齢者に対して、県シ連の拠点として3事業所に5名の紹介を行いました。

(16) 会員からの意見、要望等の聴取

会員からの意見、要望等を聴取するための取組として、意見箱（「シルバー会員のささやきBOX」）を7月に設置して運用を開始し、ホームページや会報などで会員に周知しました。

(17) 指定管理業務の円滑な運営

茅ヶ崎市より令和2年度から5年度までの4年間指定を受けている自転車・自動車駐車場施設の指定管理業務について、施設の管理運営面では、より良いサービスの提供を行うため、職員及び会員に接遇研修を実施し、運営におけるソフト面でのサービス向上に努めました。

また、利用促進の取組として、地域情報紙等を活用したPR活動を行いました。

(18) 高齢期の社会参加の仕組みづくりの実施

高齢者の社会参加に向けた支援を行うため、生涯現役応援窓口を市の事業協力を得て市庁舎内に開設しています。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発令期間等を除く毎週火、木曜日の2日間開設し、延べ95名の相談に対応し、事業所や関係団体への紹介等を行いました。